

「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領の一部を改正する要領

「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領（令和2年4月1日施行）の一部を次のように改正する。

改正後（新）	改正前（旧）
<p data-bbox="241 304 786 336">「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領</p> <p data-bbox="143 392 517 424">第1条から第2条まで（略）</p> <p data-bbox="188 475 322 507">（使用条件）</p> <p data-bbox="143 517 1099 632">第3条 前条に定める別表1に掲げる指定商品<u>区分</u>のうち、<u>第29類</u>、<u>第30類</u>、<u>第32類</u>又は<u>第33類</u>の指定商品にロゴマークを使用する場合には、当該指定商品に「にこにこベリー」が必ず含まれていなければならない。</p> <p data-bbox="143 641 264 673">2（略）</p> <p data-bbox="143 724 517 756">第4条から第7条まで（略）</p> <p data-bbox="188 807 488 839">（ロゴマークの表示条件）</p> <p data-bbox="143 849 322 880">第8条（略）</p> <p data-bbox="143 890 264 922">2（略）</p> <p data-bbox="143 932 264 963">3（略）</p> <p data-bbox="143 973 1099 1088">4 ロゴマークは使用許可を受けた者（以下「ロゴマーク使用者」という。）及び第7条により使用申請が除外された地方公共団体の関係者の名刺に印刷することができる。</p> <p data-bbox="143 1139 488 1171">第9条から第13条（略）</p> <p data-bbox="188 1222 405 1254">（使用内容の変更）</p> <p data-bbox="143 1264 349 1295">第14条（略）</p> <p data-bbox="143 1305 712 1337">2 第6条の規定は、前項について準用する。</p> <p data-bbox="143 1388 517 1420">第15条から第17条（略）</p>	<p data-bbox="1227 304 1771 336">「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領</p> <p data-bbox="1128 392 1503 424">第1条から第2条まで（略）</p> <p data-bbox="1173 475 1308 507">（使用条件）</p> <p data-bbox="1128 517 2085 632">第3条 前条に定める別表1に掲げる指定商品のうち第29類又は第30類の指定商品にロゴマークを使用する場合には、当該指定商品「にこにこベリー」が必ず含まれていなければならない。</p> <p data-bbox="1128 641 1249 673">2（略）</p> <p data-bbox="1128 724 1503 756">第4条から第7条まで（略）</p> <p data-bbox="1173 807 1473 839">（ロゴマークの表示条件）</p> <p data-bbox="1128 849 1308 880">第8条（略）</p> <p data-bbox="1128 890 1249 922">2（略）</p> <p data-bbox="1128 932 1249 963">3（略）</p> <p data-bbox="1128 973 2085 1088">4 ロゴマークは使用許可を受けた者（以下「ロゴマーク使用者」という。）及び第6条により使用申請が除外された地方公共団体の関係者の名刺に印刷することができる。</p> <p data-bbox="1128 1139 1473 1171">第9条から第13条（略）</p> <p data-bbox="1173 1222 1391 1254">（使用内容の変更）</p> <p data-bbox="1128 1264 1335 1295">第14条（略）</p> <p data-bbox="1128 1305 1697 1337">2 第5条の規定は、前項について準用する。</p> <p data-bbox="1128 1388 1503 1420">第15条から第17条（略）</p>

(別表1) 第2条関係 (略)

(別表2) 第3条関係

使用条件

使用品種	にこにこベリー
指定商品に使用するにこにこベリー使用割合	別表1の第29類、第30類、第32類又は第33類の指定商品に使用する場合は、いちごの全使用量のうち、にこにこベリーの使用割合は原則100%であること。

(別表1) 第2条関係 (略)

(別表2) 第3条関係

使用条件

使用品種	にこにこベリー
指定商品に使用するにこにこベリー使用割合	別表1の第29類及び第30類の指定商品に使用する場合は、いちごの全使用量のうち、にこにこベリーの使用割合は原則100%であること。

別記様式1 (第6条関係)

「にこにこベリー」ロゴマーク使用申請書

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

申請者 住所：(法人、団体の場合は、主たる事業所の所在地)
氏名：(法人、団体の場合は、名称及び代表者の職・氏名) _
担当者名：
電話番号：
E-mail：

「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第6条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、使用に当たっては、「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領の規定を遵守することを誓約します。

(以下略)

別記様式1 (第6条関係)

「にこにこベリー」ロゴマーク使用申請書

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

申請者 住所：(法人、団体の場合は、主たる事業所の所在地)
氏名：(法人、団体の場合は、名称及び代表者の職・氏名) ㊞
担当者名：
電話番号：
E-mail：

「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第6条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、使用に当たっては、「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領の規定を遵守することを誓約します。

(以下略)

別記様式 2 (第 6 条関係) (略)

別記様式 3 (第 6 条関係) (略)

別記様式 4 (第 1 4 条関係)

「にこにこベリー」ロゴマーク使用許可変更申請書

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

申請者 住所：(法人, 団体の場合は, 主たる事業所の所在地)

氏名：(法人, 団体の場合は, 名称及び代表者の職・氏名) _

担当者名：

電話番号：

E-mail：

年 月 日付けで使用許可を受けた事項について, 下記のとおり変更したいので, 「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第 1 4 条の規定により, その承認を申請します。

(以下略)

別記様式 2 (第 6 条関係) (略)

別記様式 3 (第 6 条関係) (略)

別記様式 4 (第 1 4 条関係)

「にこにこベリー」ロゴマーク使用許可変更申請書

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

申請者 住所：(法人, 団体の場合は, 主たる事業所の所在地)

氏名：(法人, 団体の場合は, 名称及び代表者の職・氏名) ㊤

担当者名：

電話番号：

E-mail：

年 月 日付けで使用許可を受けた事項について, 下記のとおり変更したいので, 「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第 1 4 条の規定により, その承認を申請します。

(以下略)

別記様式5（第15条関係）

「にこにこベリー」ロゴマーク使用中止届

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

届出者 住所：（法人、団体の場合は、主たる事業所の所在地）
氏名：（法人、団体の場合は、名称及び代表者の職・氏名）
担当者名：
電話番号：
E-mail：

年 月 日付けで許可を受けたロゴマークの使用を中止するので、「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第15条の規定により、届け出ます。
（以下略）

附 則 （略）

附 則 （略）

別記様式5（第15条関係）

「にこにこベリー」ロゴマーク使用中止届

年 月 日

宮城県農政部食産業振興課長 殿

届出者 住所：（法人、団体の場合は、主たる事業所の所在地）
氏名：（法人、団体の場合は、名称及び代表者の職・氏名）[Ⓣ]
担当者名：
電話番号：
E-mail：

年 月 日付けで許可を受けたロゴマークの使用を中止するので、「にこにこベリー」ロゴマーク使用管理要領第15条の規定により、届け出ます。
（以下略）

附 則 （略）

附 則 （略）

附 則

この要領は、令和5年3月7日から施行する。